

平成24年第5回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 平成24年5月2日 午前10:00

○閉 会 午前10:50

○出席議員(20名)

1番 中川光博	2番 大谷貞廣	3番 児玉春雄
4番 藤原幸作	5番 菅原理恵子	6番 澤井昭二郎
7番 菅原久和	8番 伊藤栄悦	9番 戸田俊樹
10番 佐藤義久	11番 小林悟	12番 岡田曙
13番 佐藤昇	14番 藤原典男	15番 西村武
16番 鈴木斌次郎	17番 堀井克見	18番 藤原幸雄
19番 佐々木嘉一	20番 千田正英	

○欠席議員(0名)

○説明のための出席者

市長 石川光男	副市長 鑑利行
教育長 肥田野耕二	総務部長 山口義光
市民生活部長 根一	福祉保健部長 鈴木司
産業建設部長 児玉俊幸	水道局長 菅原龍太郎
教育部長 鎌田雅樹	会計管理者 川上護
企画政策課長兼新庁舎建設室長(部長待遇) 幸村公明	総務課長 藤原貞雄
財政課長 鈴木利美	税務課長 鈴木整
市民課長 小玉優子	生活環境課長 関谷良広
追分出張所長 三浦喜博	社会福祉課長 大木充
高齢福祉課長 小玉隆	健康推進課長 北嶋眞喜子
産業課長 伊藤清孝	都市建設課長 渡部智
上下水道課長 菅原正光	総務学事課長 工藤素子
幼児教育課長 佐々木雅輝	生涯学習課長 菅原一

スポーツ振興課長 村上久尚

選挙管理委員会事務局長・
監査委員事務局長

三浦永寿

農業委員会事務局長 門間善一郎

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊藤正

議会事務局次長 畠山靖男

平成24年第5回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

平成24年5月2日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 行政報告（市長）

日程第 4 議案第38号 平成24年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）に
ついて

午前10時00分 開会

○議長（千田正英） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第5回潟上市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（千田正英） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、19番佐々木嘉一議員及び1番中川光博議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（千田正英） 日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において審査の結果、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

【日程第3、行政報告】

○議長（千田正英） 日程第3、市長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。

本日ここに、平成24年第5回臨時会を開会しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございました。

提出議案の審議に先立ち、諸報告と提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、4月3日から4日にかけての記録的強風による被害への対応について申し上げます。

本市の被害状況につきましては、先の臨時議会でご報告したとおりであります。農業関連施設の被害額につきましては、4月27日現在で約1億2,100万円となっております。水稲用ハウスでは、既に播種をしたもの、園芸用ハウス（菊）においては、種苗を定植し、これからというときだけに、農家にとっては大きな痛手となりました。また、上出戸を水源とし下浜山を經由して海岸に排出する「上出戸排水路」は、高潮により流木等

が約150メートルにわたり埋塞しております。

また、漁業関係では、定置網の型を形成するアンカーやロープなど30カ統が流され、約2,100万円の被害額となっており、極めて深刻な状況となっております。

4月24日に県の農業及び漁業に関する被害支援対策が決定したことを受け、市では県と協調し農業者・漁業者へ生産施設等の復旧に対し資材購入への助成をし、経営の再建を支援するものであります。なお、県の補助対象外となるビニールのみ被害や廃プラ処理、種苗についても、市単独で助成したいと考えており、これらの経費を含めた9,800万円の一般会計補正予算案を本臨時会に提出しておりますので、議員各位のご理解、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

次に、平成24年度スポーツ振興くじ助成事業の採択について申し上げます。

市では、バックボードやスコアボードなど老朽化に伴う長沼球場の改修について、地域スポーツ施設整備助成事業の補助を受けるため、昨年12月に独立行政法人「日本スポーツ振興センター」に助成金の交付申請書を提出しておりました。

長沼球場は開設以来、第2種公認施設として各種野球大会が行われているほか、「全日本学童軟式野球秋田県大会」を毎年招致開催するなど、学童野球のメッカとして知られており、従来の手差しのスコアボード設備をLED装備の電光掲示板に改修するなど、高機能化を進め、円滑な大会運営と競技力向上を目指すものであります。

このたび4月13日付けで助成内示を受け、6月7日には助成団体を対象とする交付式に出席する予定ですので、議員各位へご報告致します。

また、関連予算については6月定例会へ補正予算案を提出する予定としております。

なお、提出議案については関係部長が説明致しますので、宜しくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（千田正英） これで市長の報告を終わります。

【日程第4、議案第38号 平成24年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について】

○議長（千田正英） 日程第4、議案第38号、平成24年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第38号について、当局より提案理由の説明を求めます。山口総務部長。

○総務部長（山口義光） それでは、第5回潟上市議会臨時会提出議案についてご説明申し上げます。

提出議案の1ページをお願い致します。

議案第38号、平成24年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について別冊のとおり

平成24年5月2日提出 潟上市長 石川光男

別冊の平成24年度潟上市一般会計補正予算（案）（第2号）の1ページをお願い致します。

議案第38号、平成24年度潟上市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億6,400万円とするものでございます。

4ページをお願い致します。

歳入予算についてご説明申し上げます。

13款2項6目災害復旧費国庫補助金は1,000万円の追加で、強風により被災した農業用排水施設にかかわる復旧費の2分の1の補助でございます。

14款2項9目災害復旧費県補助金は3,115万円の追加で、強風により被災した農業及び漁業用施設の復旧にかかわる3分の1の補助でございます。

18款1項1目繰越金については5,685万円の追加でございます。

続いて歳出について申し上げます。

11款1項1目災害復旧費については9,800万円の追加でございます。

15節工事請負費については2,000万円の追加で、別紙「上出戸排水路被災箇所平面図」にありますように、天王字下浜山の同排水路から日本海に排出している下流から上流側に約150メートルにわたりまして、高潮によって木片を中心とした漂流木が埋塞状態となっております。つまりは幅2.5メートル、高さ1.5メートルの3面コンクリート水路を塞いでいる状況となっていることから、これらの撤去費用に掛かる工事費でございます。この復旧に当たっては2分の1の国庫補助が見込まれるものでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては7,800万円の追加で、強風により被害を受けたパイプハウスの農業生産施設再生のために市がその費用の3分の1を補助するものでございます。また、ビニールのみ被災にあっても市単独での助成を行うものでございます。なお、県は被害額10万円以上の施設被害に対して3分の1を助成するものでござ

います。

このほか既に播種され被害を受けた水稻種子及び菊苗については、種子助成を実施するものでございます。また、パイプハウスのほか被災を受けたビニール類の廃プラ処理に当たっては、処理費の補助をするものでございます。

このたびの強風被害では、高潮の発生によりまして漁業施設にも被害が及び、定置網のアンカー及びロープ等の流出等、被害については、県とともに3分の1の協調助成を行うものでございます。

なお、このたびの強風被害の助成に当たりましては、4月24日に暴風費等の被害復旧支援対策として決定されました県の対策と協調する形でご提案申し上げたものでございます。

また、本市と関係致しますJ A秋田みなみ及びJ Aあきた湖東管内の各市町においては、井川町、八郎潟町、五城目町においては3分の1の嵩上げを現在検討中であり、今後、町議会の方にお諮りする予定と伺っております。男鹿市においては6分の1というような支援措置を講じております。

以上でございます。

○議長（千田正英） これで提案理由の説明を終わります。

これより議案第38号について質疑を行います。質疑ありませんか。14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） このたびの補正については農家の方も非常に喜んでいることと思えますけれども、今回の補正には入っていないと思えますが、住宅リフォーム制度を使い切って、あと屋根を直したい、小屋を直したいといっても直せない方のために、住宅リフォーム制度をまた再度利用できるかそういうことも県の方では考えているようですけれども、市のいろいろな対応について、考え方について、それから限度額についても、今回の強風に対する、影響されたものに対する考え方について伺いたいと思えます。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 14番藤原典男議員にお答えを致します。

住宅リフォーム事業につきましては、市と致しまして今現在リフォーム事業を行っておりますけれども、それと同じ事業と致しまして、今回の被害についてはそれを20万円を限度として同じような形で進めるということでございます。これにつきましては、リフォーム事業ですと50万円以上の工事ということが限定されておりますけれども、その部分についても緩和をしているということで、現在、市のホームページ等にこれを掲載を

しているという状況で周知を図っております。

ちなみに今回、この被害等含めた件数ですけれども、昨年ですとリフォーム事業で4月で60件程度ありましたけれども今回は74件ということで、やはり屋根の被害等が増えているという状況で、申請件数につきましても増えている状況でございます。この後もまた、そういう状況で屋根等の、それから今回の被害についてのものについては増えてくるということが予想されておりますので、今現在ある予算の中で対応して、足りなくなった場合については今後補正等も検討していきたいと思っておりますので、どうか宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 14番、再質問はありますか。14番。

○14番（藤原典男） わかりましたけれども、今回の補正ではビニールハウス、それからパイプ、ビニールということで補正されておりますけれども、農業関係では小屋もあると思うんです、小屋つぶれたとか剥がれたとか。そういうことについては、この補正予算には入ってはいないとは思いますが、住宅リフォーム制度、今回小屋については利用できるのかどうか、そこら辺について考え方を伺いたいと思います。小屋がないとやはり農業関係ね、機械とかいろいろなことを収納ということがなかなか難しいので、そこら辺も今回は含めた方がいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、見解を伺いたいと思います。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 14番藤原典男議員の再質問にお答え致します。

住宅リフォーム事業については、宅地ということで農作業が宅地の中にあるものは小屋等についてはいいわけですけれども、それが農地の中に建たっているような小屋というものについては対象外という形になっております。このことについては、今回そういう被害等の状況というのは市の方にも今のところ来ておりませんが、このことについては現在はまず対象にならないということでございますので、宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。18番藤原幸雄議員。

○18番（藤原幸雄） 今るる説明をされましたが、県あるいは市ではそれなりの対応をするということでございますが、この場合に農協、例えばJAみなみとか湖東とか、これはどのような対応をされているのか。それからもう一つは、いろんな面で保険に加入している方もおりますし、また入っていない方もいると思いますが、この辺の対応をどの

ように当局は考えているのかお伺いします。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 18番藤原幸雄議員にお答え致します。

今回の対応で、J Aの対応についてお答え致します。

秋田みなみにつきましては、6分の1の助成をしていきたいということで考えておるようでございます。それから、あきた湖東につきましては、湖東の農協で購入した方については3分の1を助成をしていきたいということで、購入した金額については3万円以上というようなことで考えております。

それから、ほかの方の保険については、共済に加入している方という方がおるわけでございます、ビニールハウス等につきましては。その場合ですと、例えば被害額と、それから標準単価というのがあるわけございまして、その中で低い方が補助対象という形になります。例えばそれが90万円の被害があったとした場合ですけれども、90万円のうち県が3分の1補助をするということになっております。それから、市の方が3分の1ということになっておりますけれども、共済額が70万円出たとした場合でございます、そうすると20万円しかないわけです。そうすると県が20万円を出すと。本来ですと3分の1ですから30万円出すんですけれども、90万円以上はならないということになります。そうすると市の方ではその単価、その部分は補助対象にならないということになります。あくまでもその上限の額というのが今言ったような形になります。例えばそれが50万円の共済金が出たとした場合については、県が30万円を出します。そうすると、市の方では残りの20万円という部分を出すという形になってきます。それが共済金が例えば10万円しか出なかったとした場合につきましては、県が30万円、それから市が30万円、それから共済が10万円、個人負担が20万円という形で、あくまでもその基準額を上回った形で共済金を出すと、補助をするというものではございませんので、そういう方向で現在、保険との調整も図りながら進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（千田正英） 18番。

○18番（藤原幸雄） ただいまの説明でよくわかりましたが、ただ、農協関係、例えば湖東農協は自分のところから、いわゆる湖東農協から買ったところだけは3分の1と、それでJ A秋田みなみは6分の1ですか、そういうことございしますが、我が潟上市は両方でね、やっているから、それはそれぞれのところでいわゆる補助金を出せばいいと

ということだと思いますが、私はやはりこの辺のところで合併して数年になります、我が潟上市が合併して数年になりまして、それぞれの農協にこう出しておりますが、やはり農協関係でもやはりある程度こう足並みを揃える必要があるのではないかなという感じを致しておりますが、当局ではこの点、今回の被害はこれで終わりですが、この後もまた被害がないとは言えませんが、将来的なことの展望等につきましてもひとつ構想があったらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 18番藤原幸雄議員の再質問にお答え致します。

J Aの対応につきましては、関係する部分が、市町村が違うわけでございます。というのは、秋田みなみですと潟上市と男鹿市という状況がございます。それから、あきた湖東につきましては井川町、八郎潟町、それから五城目町ということで、それぞれのところがあって違うという状況がございますので、やはりその中で当然その農協の理事会等含めてやはりそのそれぞれの農協でのスタンスというのが、全部、潟上市としましては同じだと一番いいわけでございますけれども、それぞれの農協の事情ということもございますので、そこまで市の方としては介入するということではできませんので、現在、まずできるだけ同じような形でという話はしましたけれども、それはやはりそのそれぞれの町村、その農協の考え方、それから関係市町村の状況ということでこういう状況になっているということでございますので、ご理解お願い致します。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、部長が答弁したとおりですが、査定の段階で、例えば県が3分の1だとすると、当然市も3分の1だと。J Aみなみの方は6分の1だと。J Aみなみの男鹿市の方は6分の1だと、潟上市は3分の1でいこうと、こういうことにしました。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。17番。

○17番（堀井克見） 今、市長も答弁してくれたんで、まず一つ二つ問題点を指摘したいと思いますが、私、前回の公共事業にかかわる補正のときも、いわゆるスピード感を持って臨時議会でもということをして市長に要請しました。早速やってくれたということで、まずもって感謝を申し上げたいと思います。恐らく農家の方々も大変力強く、再生産意欲も失わないでこれから頑張るであろうと、その環境を整えていただいております。

それはまずさておきまして、問題は先ほども議論ありましたけれども、いわゆる税金、

公の税金を出動するという観点からとらえますと、やはりすべてのこの整合性がとれないと、整合性、どれから見ても公平だなど、平等だなど。その点から見ますと、どうもね、補助するということはありがたいし、この行為そのもの云々というわけではないんですが、ひとつではまず保険対応をされてる方とされてない方。されてる方というのは、いってみれば自分の自腹を切ってきてちゃんと保険を掛けているということは、それに対する対応をしているわけですから、自己負担をしているということでしょう。全くやらない方、この差というのは歴然としているわけですよ。それからもう一つは、J A、J Aというのは、これはよそ様に口挟む気、毛頭ありませんが、農家が営農活動をしやすいように、農家の発展のために存在する組織と私はそうとらえていますよ。こういうときこそ、何さておいても行政やるぐらいのことはきちっと対応して、そして、いってみれば自分方のやはり構成母体である農家を手助けする、災害ですからね。6分の1だとかね、いってみれば自分の方から買ったものでは3分の1とか、全くせこくて、本末転倒ですよ。農家あって自分方が存在するわけでしょう。こういう姿勢が延々と続いてきていることに、そもそもやはり農家の、ちょっとね、議論を展開して悪いけれども、農家のやはり体質の貧弱さがあるんじゃないかなと。やはりここですよ。ですから、行政も出すべきだし、県であろうが市であろうが。いってみれば当事者である、当事者のまとめ役であるJ Aがなぜもっと汗かけないのか、私は不思議でなりません。こちら辺どういうふうな交渉をもっとやったのか、もう少し教えていただきたい。

それから、それからいわゆるその潟上市が3分の1を補助を出しますよと、ここに落ち着くのが私は一つのプロセスなんじゃないかなと、こういうふうに思います。災害はもう忘れた頃にやってくるで、最近は忘れないうちに毎度来ますよ。ですから、こういうときにきちっとした基準を定めておかないと、もう大変なことになりますよ。これ上出戸の水路を一本とってもこれ2,000万円でしょう。150メートルのごみ集めるに、わかりやすく言えばね。ここだけ、ごみ上がったわけじゃない、あちこちごみ上がってますよ。基準がわからない。やることは結構ですよ、上出戸。今恐らく、今、明日あさってもう田植えという状況の中で、恐らく当然田植えすれば排水されるでしょう。そうすれば潟上全体の中でどういう状況になっているのかということがさっぱり見えてこない。ここにだけごみ上がったとは思えないですよ、はっきり言えば。水路のみならず景観上も含めて。ですから、ここらをやはり総合的に判断をし、そして災害対策というものをやはり確かにやっていかないと、片手落ちというのはちょっと言い過ぎかもしれません

が、いかがなものかなと思います。やはり2,000万円、7,800万円、約1億円ですよ、もう200万円足せば1億円。1億円のやはりこの予算計上するに当たって、やはりそこらはずまびらかにしてそしてやっていかないと、今日私どもがここまで来るまでわからない、全く。どういう根拠で、どういう整合性でやるかということがわからないというのが、私は、私のみならず議員の皆さん感じていると思うんですよね。まして、その産業団体がそういう対応となれば、私はどうも腑に落ちないなど。行政のやることはそれはそれで理解できるんですが、そこら辺の全体的な整合性と経緯というものをもう一度きちっと説明いただきたいと思います。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 17番堀井議員にお答えを致します。

今回の保険対応を含めたところと、それから税金を出すための公平性というようなことのお話でございますけれども、これにつきましては今回県の方で3分の1をまず出すということで、市の方でもまず3分の1ということで、それに歩調を合わせるという形で今回は市としては考えたものでございます。

J A等との協議でございますけれども、災害があった次の日から資材等含め、それからビニールの処理等含めて、湖東、それからみなみと両方の農協との調整をずっと図ってきました。その中で補助を県の方で出した、3分の1を補助するという状況になったときに、J Aではどうなのかということで再三にわたってお話をしたわけでございます。その中でやはりそのJ Aの方でも、やはりそれぞれの関係市町村との調整というところでここに落ち着いたということでございます。

やはり私方も、堀井議員が申されているとおり、やはりその農家のための農協だということをお私どもも強く農協の方には話をしてきました。その中で市も県も補助をするから農協の方でもということで再三にわたってお話をしてきたわけでございます。その中でこの状況で落ち着いたということでございます。

それから、上出戸の排水路につきましては、これ災害査定を今受けるということで、現在設計をしております。これにつきましては、連休明けに設計が上がってきます。これは現在ある予算の中で処理をしているわけでございますけれども、これにつきましては県の方に、この状況がわかった際に県の方にいち早く行きました。県の方でも担当、農林部長、地域振興局の農林部長に現地を見てもらいました。それで、その状況で、うちの方でこの写真を持って県の方に要望をしました。その中で、県の方でもこれは大変

だということで、本課とも調整を図り、それから農林水産省の方の災害査定の方にこれをどうしても採択していただくという強い意思で県の方も要望して、今回これが災害査定の方で災害の認可を受けれるということに今現在進んでいるところでございます。これにつきましては、やはりその搬出するとした場合でも保安林の関係もございまして、そういうところも地域振興局との調整も図りながら、現在県の方が、地域振興局の方がかなり頑張っていて今回ここまでこぎ着けたという状況でございますので、今までにこういうような災害というものは、今までも若干はあったわけですが、それは自分方で処理できる部分でしたけれども、今回はやはりその重機でなければ処理できない状況にあるというようなことで、県の方でも災害査定の方に今回進めてもらったということでございますので、どうかご理解をお願い致します。

○議長（千田正英） 17番、再質問ありますか。

○17番（堀井克見） 今、部長ね、誠心誠意というか、今までの経緯というものをきちっと説明してくれました。おおむね理解したところなんですけど、基本的に行政が対応したことね、3分の1、潟上市が。それはそれでよしとしましょう。いいと思いますよ、スピード感を持ってやっていますね。今ひとつわからないことは、この産業団体の対応。少なくともやはり県が3分の1、潟上市が3分の1、当事者たるJAが3分の1ぐらいは出すと、種子の果てまで行政に頼るなんていうこと自体が、もうこれいつからの流れですか、こういう発想というのは。誰のために存在するの、JAというのは。みなみであれ湖東であれどうでもいいですよ。あなた方は農家のためにね、その産業団体として存在するんでしょう。農家の振興のために。だとすれば、県3分の1、潟上市3分の1だったらありがたいと。私らも何さておいても3分の1ぐらいは出しますよと、農家が再生産意欲を失わないためにもね。やむを得なくて10%ぐらいは農家の負担をお願いするかと、それが普通のスタンスですよ。いっつもやはりこういう交渉をしたことに、私はやはり歴史的な問題があるんじゃないかなと思いますよ。でしょう。農家が再生産しなければ農協つぶれますよ、なくなりますよ。いっつもおんぶにだっこということで、県だ市だということで、こんな災害めったになかったって、今までだってそうでしょう。もうほとんどおおむね、行政が主、そして産業団体がちょぴっと出してね、お茶濁す。こういう形をね、やはり改めていかないと、市民だって税金ね、公平に納めること無理になってきますよ。農家は大事ですよ。ですけども、一番の本元、当事者がやはり目覚めてもなわなきゃだめだ。やはりこういう機会にね、この計上した

ものに対して反対するわけじゃないけれども、やはりこういうことを決してね、農協批判、JA批判ではないけれども、そういうふうなもう時代に入っているということを部長ね、しかとやはりわかってもらわないと困りますよ。種の果てまで出すんですよ、あんた方。これ農協出すべきでしょう、こんなこと。例えば産廃の壊れた処理は、処理場、市で持っているから、それぐらいは無料でやってあげましょうかと。それは種の果てまでやらなきゃだめだと。売ったものあれでしょう、ほとんど農協に入ってくるわけなんですよ。そしてマージンとして農協は存在する。これはもう非常に不条理ですよ、この姿そのものが。ですから、そのことについてやはりね、私ははっきり言って、その部分においては納得いかないという感じがします。

今ひとつ例えてみれば、JAみなみでも湖東でもいいですが、その彼ら、その農協に米を納めている方々と民間の業者もいるわけでしょう。そういう方々は、そうすればどういう扱いになるんですか、結果的には。6分の1ももらえないし、3分の1ももらえないと。ただ、県の3分の1と市の3分の1、それでちよんと。これほど税金を出動するに当たって整合性のとれない不公平なことなんてあり得ないですよ。決定的ですよ。ですから、その共済措置というのはどうなるのかなということをまず今ひとつお尋ねします。

それから、上出戸の件。それはそれでわかりました。動力をかけなければどうしようもないと、人手でね。あわせて、ちょっと直接関係ありませんが、台風被害、災害というとらえ方をしますと、例えば日本海沿いのずっとサイクリングロードがありますよ。まさしくこの水路に負けずとも劣らないぐらいの散乱ぶりだ、はっきり言ってね。これだっってみんな市民がこよなく愛して平等に使っているところですから、あわせて災害対応で即刻やってもらうように、この際、要望していただきたいということ、まあ蛇足的なお願いですが、それもあわせてお願いしたいと思います。

まず一、二点について、もう一度お願いします。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 17番堀井議員の再質問にお答え致します。

JAの対応につきましては、先ほど述べたとおりでございまして、やはりその市民の立場からした場合には、やはりその厳しいんだということを農協の方に機会あるたびにお話をしていくということで、今後の対応等も含めてやはりその農協としても頑張ってもらいたいということで要望していきたいと思っております。

それから、災害のことをございますけれども、自転車道につきましては先日の27日の日にも県の担当の農林の関係の部分でクリーンアップを行っております。やはりごみの処理につきましては、今後そういうものも含めて今後何回か市民とかいろんな関係団体を巻き込んだ形で、夕日の松原含めたところでそれを行っていくという話は聞いております。やはりその今回災害と、本来それによって物が壊れたり、例えば今回の水路につきましては、これが排除しなければ農作業に支障を来すと、もう待ったなしという状況の場合については災害査定を受けてということでございまして、自転車道等につきましては県の方でもクリーンアップを進めながら進めていくというお話を聞いていますので、ご理解を宜しく願います。

それから、湖東農協につきましては一応購入者の3分の1ということでございます。これまだ正式決定でなくて、まず事務段階での話ということで聞いておりますので、宜しく願います。

それから、民間につきましては助成がないわけでございます。民間の方でも助成をしないということでございますので、やはり市と県の補助対応部分だけという形になると思います。

以上です。

○議長（千田正英） 17番。

○17番（堀井克見） 2回で終わろうと思ったけれども、やはりそれは不公平だ。いわゆる潟上市で営農してて災害に遭ったと。再生産意欲を失わないように行政がフォローしていくという基本的原理原則からいくと、民間に納めようが農協に納めようが、きちっとやはり同じベースでものやらないと、これは不公平。私は何らかの形の救済等々として対応すべきだと、そういうふうに思いますが、市長どうですか。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 17番堀井議員の再々質問にお答え致します。

やはりその民間と、それから農協という、その集荷業者等を考えた場合に、それを選ぶのは自分たち農家の方の都合という形になると思います。というのは、やはり農協の組合員であれば農協が加入をします。それから、集荷業者の方に加入している方については集荷業者の方との調整ということでありますので、その辺のところはやはりその加入している団体によってそれぞれの補助という形になると思います。例えば、うちの方で集荷業者の方にも今回聞いてみました。そちらの方でも補助を考えていますかとい

うことで聞いたわけでございますけれども、そこまでは私方はできないということで今回、回答をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、民間業者の方について部長が答えましたが、最終的な査定の段階じゃあ民間業者はどうするんだと、民間には一切出さないと、出さないものには行政の出す必要はないでしょうと、こう結論でありました。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。19番佐々木議員。

○19番（佐々木嘉一） 今回の災害の提案については、当局はじめ大変御苦労なさったと思います。いずれ爆弾低気圧といまして非常に前例のない、しかも農繁期を控えてのことですので、その被害の大きさに驚いております。最近また、東日本大震災以降、気候もちょっとおかしくなったのかなと。最近の毎日の真夏日を見ましても、このとおりのあれですと、まだ農家の現場も苗が徒長してもう大変だということで、本当に自然相手の農業というのは大変厳しいものがありますし、心からお見舞い申し上げます。

先ほど来いろいろお話がありますが、私からは2点だけひとつお願いします。

まず上出戸の排水路ですが、全体の延長としてどれくらいあるのかなと。災害のところは150メートルだけれども、この水路延長というのはどれくらいあって、この水路の施設というのはどういう位置づけなものか、農業用水路なのか、あるいは都市排水路なのか。幸い、秋田県の方から認められまして災害提案されて採択なるということは大変よかったと思いますが、いずれ予期もしない漂流物の堆積によって非常に迷惑しているというのは市でありますので、その点は災害対応して補助をもらえるということはよかったなと思っております。しかも2分の1ということですが、こうした場合のいわゆる災害の採択になりまして2分の1というのがその補助率の根拠はどういうものかなと、その辺をちょっと説明願いたいと思いますし、いずれその水路の位置づけは、いってみれば市が管理する水路なのか、いわゆる農業関係者の排水路なのか。将来的にはやはり都市排水路としてやはり活用できるものかどうかということも、そんなことも考えましたので、その点ひとつ第1点お願いしたいと思います。

それから、予算でございますが、このたび9,800万円ということで非常に大きい予算であります。財源内訳を見ますと1,000万円が、災害のいわゆる水路の復旧工事費1,000万

円、国の方の、いや、県の方の補助金が3,150万円という金額になるのかなということで推定しております。一般財源5,685万円というのはまるっきり市の持ち出しということで、市長の先ほどの説明の中で、農業関連の被害額は4月27日現在で約1億2,100万円という推定、推計されておりますが、それら県補助あるいは市の補助の対応額といえますか、それぞれ非常にきめ細かに対応しておるわけでありましてけれども、もし内訳等わかりましたらひとつお知らせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 19番佐々木議員にお答えを致します。

上出戸排水路につきましては、総延長につきましては4,720メートルでございます。これにつきましては、県営事業と、それから町営事業で実施をしたということでございまして、昭和58年から平成5年まで行っているという状況でございます。これに伴う受益面積でございますけれども52.5ヘクタール、流域面積が185ヘクタールということでございます。

この水路でございますけれども、農業用水路という、排水路ということでございまして、排水路と、それから一部では用水にも使用しているという状況にもございます。今現在、管理につきましては下浜山耕作組合の方で管理をいただいているという状況でございます。

それから、農業被害の状況でございます。今回、農業被害の状況で、全壊の水稻につきましては予算計上で120棟を計上しております。それから、園芸用では50棟。全壊では170棟が今回計上しております。それから、半壊につきましては、水稻用が15棟、それから園芸用が10棟ということで、これ半壊が25棟でございます。ビニールの破損につきましては505棟ということで、今回700棟の予算計上をさせていただいたという状況でございます。

それから、災害の補助率につきましては2分の1ということで計上させていただきますけれども、この後また国の方に状況等を、今現在設計をしている状況でございます。連休明けには設計ができ上がって、その状況を踏まえてから、県、それから国等に正式要望という形で、口頭等で県の方ではこの状況を説明はしておりますけれども、そのところが今後連休明け等で設計ができてきた時点で、それを含めて国等の要望をしっかりとっていくということでございますので、国の方の補助率については、まず最低2分の1は

なるだろうということで、この後のその状況に応じてはもっと嵩上げがなるのかなということはあると思いますけれども、その辺のところは今現在はっきりしておりませんので、今回は2分の1に計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。再質問、19番。

○19番（佐々木嘉一） 非常に大きな水路で、地域内排水も兼ねて使える水路ではないのかなというふうな、そんな感じがしておりますけれども、いずれ漂流物ですから施設の損壊はあったのかなということで、そうすればまず今用水の関係が出てきましたので、応急復旧という形でまず漂流物を撤去すると。その上に嵩上げするということが、そのいわゆる災害の工事でありますか、その点をひとつ。

それから、県の補助と、いってみれば農林災害の方ですが、県の補助と市の補助とプラスして出すわけだけけれども、その場合、県と市との補助対応については内容的には全く同じものですか。いずれ、例えばいろいろとハウスの全壊・半壊の数、あるいはビニールの損壊、あるいは種子その他、そういうふうな内容は県の方の補助対応と全く市の対応は同じだということで理解してよろしいですか。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 19番佐々木議員にお答え致します。

県と市とパイプハウス等については同じでございます。その中で、県では10万円以上に対して補助をするということでございます。市につきましては、その基準がなしという形にしております。

それから、上出戸の排水路につきましては、今回のごみを除去する際でございますけれども、今のフリームそのものが弱い状況でございます。それに鉄板を上げるということは不可能ということでございまして、やはり今現在ある保安林のところを一部解除して、そこに作業道を造ってそこから搬出をするという状況でございます。私方現地を見た際には、水路が壊れているという状況はございませんでした。

それから、この後、このフリームについて嵩上げをするかということでございますけれども、これも今現在の水路で水量的には間に合うと。今回の災害のような形で逆流をするということでこういうふうな災害になりましたけれども、それでは、それ以外のところの普通の水路としては水量は間に合うということで、それに嵩上げするという考えはございません。

以上でございます。

○議長（千田正英） 19番、再々質問ありますか。

○19番（佐々木嘉一） ありません。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第38号、平成24年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）については、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件は全部終了しました。

これをもちまして、平成24年第5回潟上市議会臨時会を閉会します。

どうも御苦勞さまでございました。

午前10時50分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成 年 月 日

潟上市議会議長 千 田 正 英

〃 署名議員 佐々木 嘉 一

〃 署名議員 中 川 光 博